

平成28年度第2回北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

1 開催日時

平成28年8月1日（月） 15:30～16:30

2 開催場所

AIMビル 3階 314会議室

3 出席委員数 ※委員定数：15名

11名（遠藤委員、白土委員、田中（梨）委員、中村委員欠席）

4 議題

(1) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の実施状況について

「北九州市次世代育成行動計画」の点検・評価（資料1、2）

(2) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の実施状況について

「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況（資料3）

5 報告

(1) 認定こども園・確認部会からの報告（資料4）

6 会議経過

(1) 主な意見等（「北九州市次世代育成行動計画」の点検・評価について）

・ 待機児童数が減っていることは評価すべきことだが、年度末に「0」にならないのは、これまで保育を必要としていなかった人まで保育を求めるようになったためではないか。

・ 総合評価の中に内容が漠然としているものがある。実績数等を盛り込み、わかりやすい評価に努めてもらいたい。（例えば、「保育士の確保に努めた」と書いてあると、保育士が増員されたように誤解を招く、確保できた保育士数や必要な保育士数等を明記し、その内容を加味した上で評価してもらいたい）

⇒（事務局）いただいた意見で反映できるものはしていきたい。

・ 放課後児童クラブの開所時間について満足度が低下していることで、「19時以降の実施拡大」も視野にいれているようだが、本当に必要なのか。土曜日や夏休みの期間等は朝8時半から預かっているが、実際、子どもたちは開所時間より早く来ている。延長よりも、朝の開所時間を早めて欲しいという要望もあるのではないか。

⇒（事務局）「19時以降の実施拡大」については政策の方向性の一つではある。今後の方向性については、もう少し議論させてもらいたい。

- ・小学校、中学校でも不登校の子どもが増えてきている気がする。そのため、保護者が出勤できないというケースがある。そういった子どもの保護者に対する支援等はあるのか。

⇒（事務局）学校については、担任の先生を中心に専門スタッフが配置されている。子ども家庭局では、少年支援室と子ども総合センター（児童相談所）が連携して対応している。

そのほか新規モデル事業として訪問支援を行う予定である。これは、不登校等の子ども達を訪問し、直接話をするというアウトリーチ事業で準備を進めているところである。

- ・「ひとり親家庭等への支援」の成果指標の一つが母子・父子福祉センターの延べ利用者数であり、前年度に比べ利用者が減少していることから、評価が下がっている。人数での評価が、評価として適しているのか。また、施策の内容が母子家庭の就労等に対する支援がメインになっているように感じられる。もう少しひとり親家庭のトータルケアとして支援内容を多面的に捉えて取り組んでいただきたい。

⇒（事務局）指標の変更や改正について、どのタイミングで出来るかなど、少し勉強させていただきたい。

- ・「青少年の健全育成」の「①青少年への社会体験活動等の機会や場の提供」について、これから進めていくべきことは、子どもたちが地域の担い手となるよう、社会体験活動を方向付けてやっていかなければ、ならないのではないかとと思う。成果指標は数字や量であって、その成果が向いている方向がどこのかと言うことが明確でないし、また評価に結びつけにくい。ただ、ボランティアをしてもらうのではなく、その若者の力が、実際に社会に反映されるとか、若者が社会で活躍するためのプレ段階だということを強く押し出していきたい。

(2) 主な意見等（「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について）

- ・幼児期の教育・保育の提供体制の中に、認可外保育施設は入っていないということか。ひとり親では夜間等勤務も多いため、夜間での保育は認可外保育施設に預けることになる。そこはなかなか補えていないように思う。

⇒（事務局）認可外保育施設については提供体制に加味していない。夜間保育については、認可保育所でも実施するなど、ニーズに応えた取組をしている。

- ・「保育士の確保」について、「県の保有する保育士登録情報をもとに、潜在保育士に直接働きかけ」とあるが、これは具体的にはどうしていくのか。個人情報保護のセキュリティはどうなっているのか。

⇒（事務局）これまで県でしか保有していなかった保育士登録情報だが、潜在保育士との活用を国も進めていることから、県が情報を提供してくれることとなった。県には個人情報保護委員会というのがあり、そこで、

審議してもらった上で、取扱に十分気をつけて行っている。また、一斉送信等を行うことなく、1対1、各個人ごとの情報のやり取りをするようにしている。